

第60回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2017年6月23日(金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 サンフラワーホール

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。

議案 取締役11名選任の件

目次

経営の基本方針	1
株主の皆さまへ	2
招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	20
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57
トピックス	61

経営の基本方針	1
株主の皆さまへ	2
招集ご通知	3
《議決権行使についてのご案内》	5
株主総会参考書類	6
《取締役候補者選定基準》	19
(添付書類)	
事業報告	
当社グループの	
現況に関する事項	20
会社の現況	38
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57
トピックス	61

今年度より招集通知に従来の株主通信の内容を統合させていただいております。

経営の基本方針

Mission

経営方針

私たちは地球環境を考え、社会の発展と人々の豊かなくらしを実現するため新しい価値を創造し提供する社会価値創造企業をめざします。

「社会価値創造企業」

Core Values

行動指針

日立キャピタルは、経営方針である「社会価値創造企業」をめざすため、全社員で以下のコアとなるバリューを共有し活動してまいります。

- | | | | |
|--------|-----------|--------|---------|
| ① 未来志向 | ② お客様起点 | ③ 3現主義 | ④ 基本と正道 |
| ⑤ 品質第一 | ⑥ 多様性 | ⑦ 自己責任 | ⑧ 「和」 |
| ⑨ 「誠」 | ⑩ 「開拓者精神」 | | |

Principles

経営理念

日立キャピタルは「社会とお客様から求められる価値の創造を通して、より豊かな社会づくりに貢献する」ために、以下の経営理念を掲げます。

1. 持続的成長
2. 人間尊重
3. 企業倫理の実践

株主の皆さまへ

社会価値創造企業として、 力強い持続的成長の実現を一

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

第60期事業年度（2016年4月1日～2017年3月31日）のご報告をお届けいたしますので、ご高覧いただきまして日立キャピタルグループへの一層のご理解を賜りたいと存じます。

当期は、成長セカンドステージと位置づける「2016～2018年度中期経営計画」をスタートさせ、株主の皆さまのご期待に応えるべくさまざまな取り組みを行ってまいりました。2016年5月には、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJリース株式会社との資本業務提携を発表し、金融機能及びソリューション提供の強化に努めております。また、この提携により、株式会社日立製作所とは「重要な金融パートナー」としての新たな関係をスタートし、より一層の連携を図ってまいります。

当社は、ミッションに「社会価値創造企業」を掲げ、しなやかな変化による、力強い持続的成長を引き続き実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



2017年6月 執行役社長兼CEO

川部 誠治

招集ご通知

証券コード8586
2017年6月6日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目3番1号
日立キャピタル株式会社
取締役 川 部 誠 治
執行役社長

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページに記載のご案内に従って、2017年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **2017年6月23日（金曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 サンフラワーホール

3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第60期事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）に関する事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）に関する計算書類の内容報告の件

決議事項 議 案 **取締役11名選任の件**

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書により議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主様の意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。
- (4) 株主総会への代理出席など議決権の行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主様1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご提出ください。

以 上

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

- 本招集ご通知の発出後から本総会の前日までの間に、事業報告、連結計算書類、計算書類または株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.hitachi-capital.co.jp>) に掲載してお知らせします。
- 次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知に記載の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした書類の一部です。
 - ① 連結持分変動計算書 ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 株主資本等変動計算書 ④ 計算書類の個別注記表
- 当日はクールビズにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

《議決権行使についてのご案内》

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席いただける場合



株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時
2017年6月23日（金曜日）
午前10時

当日ご出席いただけない場合



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



行使期限
2017年6月22日（木曜日）
午後5時30分必着



インターネット

パソコンまたはスマートフォン等から、「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください。また、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限
2017年6月22日（木曜日）
午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

東京証券代行株式会社
 **0120-88-0768**
受付時間：午前9時～午後9時

議案

取締役11名選任の件

当社定款の定めにより、本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役11名を選任いたしたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき、取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者は、次のとおりであります。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役就任する旨の事前の承諾を得ております。

候補者番号		氏名			現在の地位及び担当	取締役会出席状況
①	再任	ひらいわ 平岩 こういちろう 孝一郎	社外	独立	取締役 指名委員 監査委員	100% (20回／20回)
②	再任	かわはら 河原 しげはる 茂晴	社外	独立	取締役 監査委員 報酬委員	100% (15回／15回)
③	再任	すえよし 末吉 わたる 亙	社外	独立	取締役 指名委員 監査委員	100% (15回／15回)
④	新任	なかむら 中村 たかし 隆	社外	独立	—	—
⑤	再任	きたやま 北山 りゅういち 隆一	社外		取締役	100% (13回／13回)
⑥	新任	おおもり 大森 しんいちろう 紳一郎	社外		—	—
⑦	新任	こばやし 小林 まこと 真	社外		—	—
⑧	新任	こばやかわ 小早川 ひでき 英樹	社外		—	—
⑨	再任	みうら 三浦 かずや 和哉			取締役 指名委員	100% (20回／20回)
⑩	再任	かわべ 川部 せいじ 誠治			取締役 代表執行役	100% (15回／15回)
⑪	新任	こじま 小島 きよし 喜代志			—	—

※当社は指名委員会等設置会社であります。

※取締役会出席状況欄記載の取締役会の総回数は、就任時期等の理由により候補者毎に異なります。



候補者番号

1

ひらいわ こういちろう

平岩 孝一郎

(1950年1月2日生)

再任

社外

独立

取締役在任期間

2年（本総会終結時）

指名委員

所有する当社の株式数（普通株式）

400株

監査委員

取締役会への出席状況

20回／20回（100％）

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4 月 日本銀行入行
1997年 5 月 同行岡山支店長
2002年 1 月 同行京都支店長
2004年 4 月 (株)NTTデータ 金融ビジネス事業本部ビジネス企画部長
2005年 6 月 同社金融ビジネス事業本部金融戦略ビジネス推進室長
2008年 7 月 同社金融ビジネス推進部金融ビジネス企画室長
2009年 3 月 (株)京都ホテル 代表取締役社長
2015年 3 月 アライドテレシスホールディングス(株) 取締役（現任）
2015年 3 月 (株)アプアコンサルティング 代表取締役（現任）
2015年 6 月 取締役（現任）
(2017年6月現在、指名委員、監査委員を担当)

取締役候補者とした理由

平岩孝一郎氏は、豊富な経営経験に基づく経営全般にわたる高度な見識及び金融に係る深い専門知識を有しております。これらに基づく経営判断力及び経営指導力を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待して、引き続き同氏を独立社外取締役候補者としてしました。同氏は現在当社の独立社外取締役であり、取締役会におきましては、経営全般及び財務等に関し、有益な発言を行っております。取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年です。



候補者番号

2

かわはら
河原

しげはる
茂晴

(1949年11月19日生)

再任

社外

独立

取締役在任期間	1年（本総会終結時）	
所有する当社の株式数（普通株式）	1,000株	監査委員
取締役会への出席状況	15回／15回（100%）	報酬委員

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1973年 4 月 ソニー(株)入社
 1983年 1 月 Sony Corporation of America転籍
 1996年 4 月 KPMGピートマーウィック(株)入所
 1996年10月 同社パートナー
 2003年 2 月 KPMGあずさ監査法人 代表社員
 2012年 7 月 公認会計士 河原茂晴事務所 代表（現職）
 2016年 6 月 取締役（現任）
 （2017年6月現在、監査委員、報酬委員を担当）
 2016年 9 月 国立大学法人一橋大学 一橋大学CFO教育研究センター センター長特別補佐（現職）

取締役候補者とした理由

河原茂晴氏は、国際的大企業での経験及び公認会計士としての会計事務所等での会計に関する豊富な知識と経験を有しております。これらに基づく知見を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待して、引き続き同氏を独立社外取締役候補者としてしました。同氏は現在当社の独立社外取締役であり、取締役会におきましては、財務・会計に関し、有益な発言を行っております。取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年です。

	候補者番号	すえよし	わたる	
	3	末吉	互	(1956年10月11日生)
				再任 社外 独立
	取締役在任期間	1年（本総会終結時）	指名委員	
	所有する当社の株式数（普通株式）	0株	監査委員	
	取締役会への出席状況	15回／15回（100%）		

「所有する当社の株式数（普通株式）」は、1 単元（100株）未満の場合は「0株」と表示しております。

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1983年 4 月 弁護士登録
森綜合法律事務所入所
- 2007年 4 月 末吉綜合法律事務所（現 潮見坂綜合法律事務所）開設
同事務所パートナー（現職）
- 2014年 7 月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員（現任）
- 2016年 6 月 取締役（現任）
（2017年6月現在、指名委員、監査委員を担当）

取締役候補者とした理由

末吉互氏は、弁護士としての法律事務所での豊富な経験ならびに企業法務全般及び知的財産に関する高度な専門知識を有しております。これらに基づく知見を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待して、引き続き同氏を独立社外取締役候補者としてしました。同氏は現在当社の独立社外取締役であり、取締役会におきましては、当社グループのガバナンスやコンプライアンスに関し、有益な発言を行っております。取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年です。



候補者番号

なかむら

たかし

4

中村

隆

(1955年11月4日生)

新任

社外

独立

取締役在任期間

- 年 (本総会終結時)

所有する当社の株式数 (普通株式)

- 株

取締役会への出席状況

- 回 / - 回 (- %)

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年 4 月 日本冷蔵(株) (現(株)ニチレイ) 入社
 2007年 6 月 同社執行役員 財務グループリーダー
 2010年 6 月 同社取締役執行役員
 法務・知的財産部・経営監査部・事業経営支援部・人事総務部・広報IR部担当
 内部統制推進部長 兼 財務部長
 2011年 3 月 (株)京都ホテル 社外監査役
 2012年 4 月 (株)ニチレイ 取締役執行役員
 2012年 6 月 (株)ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長
 2016年 4 月 同社取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

中村隆氏は、国際的大企業の経営経験に基づく経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識及び財務・会計に関する深い専門知識を有しております。これらに基づく経営判断力及び経営指導力を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待して、同氏を独立社外取締役候補者としました。

	候補者番号	きたやま	りゅういち	
	5	北山	隆一	(1952年2月4日生)
				再任 社外
	取締役在任期間	1年（本総会終結時）		
	所有する当社の株式数（普通株式）	200株		
	取締役会への出席状況	13回／13回（100%）		

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 4 月 (株)日立製作所入社
 2003年 4 月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長
 2004年 4 月 (株)日立ハイシステム21 取締役社長
 2006年 4 月 (株)日立製作所 情報・通信グループ金融システム営業統括本部長
 2010年 4 月 同社執行役常務
 2014年 4 月 同社代表執行役執行役専務
 2014年 6 月 (株)日立ハイテクノロジーズ 取締役
 2015年 4 月 (株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長（現任）
 2016年 6 月 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

北山隆一氏は、株式会社日立製作所及び日立グループでの経営者としての豊富な経験と営業全般に関する深い専門知識を有しております。特に、株式会社日立製作所の代表執行役執行役副社長を現任していることから、かかる経験に裏付けられた高度な経営判断力及び経営指導力を発揮して、客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待して、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。同氏は現在当社の取締役であり、取締役会におきましては、経営全般に関し、有益な発言を行っております。取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年です。



候補者番号

6

おおもり しんいちろう

大森 紳一郎

(1956年2月6日生)

新任

社外

取締役在任期間

- 年（本総会終結時）

所有する当社の株式数（普通株式）

- 株

取締役会への出席状況

- 回／ - 回（ - %）

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年 4 月 (株)日立製作所入社
2000年10月 同社インターネットプラットフォーム事業部資材部部长
2003年 1 月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. (米国) Procurement Senior Director
2005年 9 月 (株)日立グローバルストレージテクノロジーズ（現(株)HGSTジャパン）
資材調達本部第二資材統括部長
2008年 9 月 (株)日立製作所 調達統括本部長
2012年 4 月 同社執行役常務 調達統括本部長
日立オートモティブシステムズ(株) 取締役
2016年 4 月 同社執行役専務 CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project強化本部長
兼 生活・エコシステム事業統括本部長
日立アプライアンス(株) 取締役
日立コンシューマ・マーケティング(株) 取締役
2017年 4 月 同社執行役専務 CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project強化本部長
兼 モノづくり・品質保証責任者（現任）

取締役候補者とした理由

大森紳一郎氏は、株式会社日立製作所及び日立グループでの経営者としての豊富な経験と営業全般に関する深い専門知識を有しております。特に、株式会社日立製作所の執行役専務を現任していることから、かかる経験に基づく経営判断力及び経営指導力を発揮して、客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待して、同氏を社外取締役候補者としてしました。

	候補者番号	こばやし	まこと	
	7	小林	真	(1962年2月22日生)
				新任 社外
	取締役在任期間	- 年（本総会終結時）		
	所有する当社の株式数（普通株式）	- 株		
	取締役会への出席状況	- 回 / - 回（ - %）		

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1985年 4 月 (株)三菱銀行（現(株)三菱東京ＵＦＪ銀行）入行
- 2009年 6 月 (株)三菱東京ＵＦＪ銀行 ＣＩＢ推進部副部長（特命担当）
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ ＣＩＢ企画部副部長（特命担当）
兼 国際企画部副部長（特命担当） 兼 経営企画部副部長（特命担当）
- 2010年 5 月 (株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 経営企画部アライアンス戦略室長
兼 経営企画部部長（特命担当）
兼 ＣＩＢ企画部副部長（特命担当） 兼 国際企画部副部長（特命担当）
- 2010年 9 月 (株)三菱東京ＵＦＪ銀行 シンジケーション部長
- 2011年 6 月 同行執行役員 ストラクチャードファイナンス部長
- 2015年 5 月 同行常務執行役員 ソリューション本部長（現任）
- 2015年 7 月 (株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 ソリューションユニット担当（現任）

取締役候補者とした理由

当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（ＭＵＦＧ）及び三菱ＵＦＪリース株式会社を含む５社との戦略的資本業務提携（本提携）を推進することを目的として、両社から取締役候補者の推薦を受けることと致しました。小林真氏は、ＭＵＦＧから推薦を受けた取締役候補者であります。

同氏は、ＭＵＦＧにおいて本提携を牽引する要職に現任していることから、その知見を当社経営に反映することが本提携の目的達成に有益であると判断いたします。また、同氏は、国際的大手銀行において要職の歴任を含めた豊富な実務経験を有し、かつ、国内外における金融実務につき幅広い見識を有していることから、これらに基づく知見を発揮して、客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することが期待できると判断いたします。以上に鑑み、同氏を社外取締役候補者としました。



候補者番号 こばやかわ ひでき

8

小早川 英樹

(1957年2月7日生)

新任

社外

取締役在任期間

- 年 (本総会終結時)

所有する当社の株式数 (普通株式)

- 株

取締役会への出席状況

- 回 / - 回 (- %)

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1980年 4 月 (株)東海銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行
- 2006年 1 月 (株)三菱東京UFJ銀行 仙台支社長
- 2007年 4 月 同行理事仙台支社長
- 2007年 4 月 同行理事名古屋融資部長
- 2010年 6 月 三菱UFJリース(株) 執行役員審査第三部長
- 2011年 6 月 同社執行役員 兼 Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd. 社長
- 2012年 5 月 三菱UFJリース(株) 常務執行役員
- 2013年 5 月 同社第四専門事業カンパニー長
- 2013年 6 月 同社常務取締役 兼 執行役員 (現任)
- 2014年 5 月 同社コーポレートセンター担当 (現任)

取締役候補者とした理由

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び三菱UFJリース株式会社(MUL)を含む5社との戦略的資本業務提携(本提携)を推進することを目的として、両社から取締役候補者の推薦を受けると致しました。小早川英樹氏は、MULから推薦を受けた取締役候補者であります。

同氏は、MULにおいて企画部門等を含めたコーポレート部門を統括する職に現任していることから、その知見を当社経営に反映することが本提携の目的達成に有益であると判断致します。また、同氏は、国際的大手銀行において豊富な実務経験を有し、かつ、MUL及び同社外国現地法人における役員経験を有していることから、これらに基づく経営判断力及び経営指導力を発揮して、客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することが期待できると判断致します。以上に鑑み、同氏を社外取締役候補者としてしました。



候補者番号

9

みうら

三浦

かずや

和哉

(1953年1月23日生)

再任

取締役在任期間

10年（本総会終結時）

指名委員

所有する当社の株式数（普通株式）

20,000株

取締役会への出席状況

20回／20回（100％）

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 4 月 当社入社
2003年 4 月 リテール事業部門ビジネス機器事業開発部長
2003年 9 月 執行役常務
2005年 4 月 執行役副社長
2007年 4 月 代表執行役 執行役副社長
2007年 6 月 代表執行役 執行役副社長 兼 取締役
2009年 4 月 代表執行役 執行役社長 兼 取締役
2016年 4 月 取締役（現任）
(2017年6月現在、指名委員長を担当)

取締役候補者とした理由

三浦和哉氏は、2016年3月まで当社代表執行役執行役社長兼取締役を務めておりました。かかる経験に基づく当社固有の事情をも踏まえた高度かつ実効的な観点からの業務執行の監督を頂き、取締役会の機能を強化することを期待して、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。取締役在任期間は本総会終結の時をもって10年です。



候補者番号

10

かわべ

川部

せいじ

誠治

(1955年9月3日生)

再任

取締役在任期間

1年（本総会終結時）

所有する当社の株式数（普通株式）

5,600株

取締役会への出席状況

15回／15回（100％）

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1980年 4 月 当社入社
- 2003年 4 月 本社第一営業本部長
- 2007年 9 月 営業統括部門副部門長 兼 東京第二営業本部副本部長
- 2008年 4 月 執行役常務
- 2012年 4 月 執行役専務
- 2016年 4 月 代表執行役 執行役社長 兼 CEO（現任）
- 2016年 6 月 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

川部誠治氏は、当社での豊富な実務及び経営の経験・実績を有しております。代表執行役 執行役社長 兼 CEOを現任していることから、業務執行者の代表者として取締役会と情報の共有化を図るとともに、取締役会の意思決定機能を強化することを期待して、引き続き同氏を取締役候補者としました。取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年です。



候補者番号

11

こじま きよし
小島 喜代志

(1959年4月1日生)

新任

取締役在任期間

- 年 (本総会終結時)

所有する当社の株式数 (普通株式)

12,000株

取締役会への出席状況

- 回 / - 回 (- %)

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
 1998年11月 日立キャピタル証券(株) (現DBJ証券(株)) 取締役
 2001年6月 同社常務取締役
 2005年4月 日立キャピタル信託(株) 取締役 兼 代表執行役 執行役社長
 2006年6月 同社代表取締役 取締役社長
 2009年4月 当社執行役常務
 2012年4月 執行役専務
 2014年4月 執行役専務 兼 アジア大洋州地域統括社 (現Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd.) 社長
 2015年4月 執行役専務 兼 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director
 2016年8月 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director 退任
 2017年3月 執行役専務 退任

取締役候補者とした理由

小島喜代志氏は、当社財務・経営企画・法務等の要職を歴任したほか、当社グループの証券会社・信託会社のスタートアップ及びその経営に携わるなど、当社及び当社グループ会社での豊富な実務及び経営の経験・実績を有しております。また、海外グループ会社の代表者を務め、その経営実態・実務運営につき深い理解を有していることから、かかる経験を活かし当社グループ全体に係る高度かつ実効的な業務執行の監督を頂き、取締役会の機能を強化することを期待して、同氏を取締役候補者としました。

- (注) 1. 取締役候補者北山隆一、大森紳一郎の両氏は、それぞれ当社の主要株主である株式会社日立製作所の代表執行役執行役副社長、執行役専務に就任しており、当社は同社からリース物件となる業務用機械等を購入するとともに、同社に対して製造設備・産業機器等をリースしております。
取締役候補者小林真氏は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の常務執行役員に就任しており、当社は同社との間に資金の借入等金融取引があります。
その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者に関する事項
- (1) 社外取締役候補者
平岩孝一郎、河原茂晴、末吉互、中村隆、北山隆一、大森紳一郎、小林真、小早川英樹の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。河原茂晴、末吉互の両氏は、会社法施行規則第74条第4項第5号の社外取締役候補者に該当しますが、選任理由欄に記載の通り、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係（現在または過去5年間）
① 北山隆一、大森紳一郎の両氏は、それぞれ当社の特定関係事業者に該当する株式会社日立製作所の代表執行役執行役副社長、執行役専務に就任しており、同社から執行役としての報酬を得ています。
② 小林真氏は、当社の特定関係事業者に該当する株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の常務執行役員に就任しており、同社から執行役員としての報酬を得ています。
- (3) 社外取締役候補者の独立性について
平岩孝一郎、河原茂晴、末吉互、中村隆の4氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は現在、平岩孝一郎、河原茂晴、末吉互の3氏を独立役員として同取引所に届出ておりますが、4氏の選任が承認された場合、その全員を独立役員とする予定であります。
3. 取締役との責任限定契約について
当社は、川部誠治氏を除く現任の取締役と会社法第427条第1項に定める責任限定契約（取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に従い決定される額を限度とする責任限定契約）を締結しております。取締役候補者の選任が承認された場合、当社は定款に定める範囲で、平岩孝一郎、河原茂晴、末吉互、中村隆、北山隆一、大森紳一郎、小林真、小早川英樹、三浦和哉、小島喜代志の各氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しております。

指名委員	平岩孝一郎（委員長）、末吉互、中村隆、三浦和哉
監査委員	平岩孝一郎（委員長）、河原茂晴、末吉互、中村隆、小島喜代志
報酬委員	末吉互（委員長）、河原茂晴、中村隆、川部誠治

以上

《取締役候補者選定基準》

指名委員会は、以下の取締役候補者選定基準に基づき取締役候補者を選定しております。決議事項に係る候補者は、全員が適正性基準を満たしており、かつ、独立性があると表示している候補者は、独立性基準を満たしているものと判断しております。

取締役候補者選定基準（2016年10月3日改定）

指名委員会は、取締役候補者を選定するにあたっては、取締役会全体の多様性を考慮のうえ、当社取締役としての適正性を確保するため次の（１）に掲げる要素を考慮するものとし、かつ、独立性のある社外取締役候補者は、（２）を充足する者でなければならないこととする。

（１）適正性基準

1. 当該候補者が、人格、見識に優れた者であること。
2. 当該候補者が、会社経営、法曹、行政、会計または財務等の分野で指導的役割を務めた者またはこれに相当する経験を有する者であること。
3. 当該候補者が、当社の他に4社を超える会社その他の法人の取締役、会計参与、監査役、執行役、会計監査人または理事を兼職していないこと、または当社の他に4社を超える兼職をしている場合であっても、指名委員会が兼職の状況を総合的に考慮のうえ、なお候補者として適正であると認めたこと。

（２）独立性基準

指名委員会は、以下のいずれの事項にも該当しない社外取締役を、独立性のある取締役と判断することとする。

1. 当該社外取締役が、現在または過去において当社、当社子会社、当社の主要株主^{（注1）}またはその子会社もしくは関連会社^{（注2）}の業務執行取締役、執行役または使用人として在職していた場合。
2. 当該社外取締役が業務執行取締役、執行役または使用人として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払を受け、または当社に支払を行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合。
3. 当該社外取締役が、過去3事業年度のいずれかの1事業年度において、会計、税務もしくは法務分野の専門職またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除く。）を受けている場合。
4. 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入または経常利益の2%を超える場合。
5. その他一般株主と利益相反が生じるおそれのある特段の事情（在任期間、兼任状況等を含むが、これに限られない。）が存すると指名委員会が判断した場合。

（注1）総議決権数の10%以上の議決権を保有している株主をいう。

（注2）子会社及び関連会社の意義は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第3項及び同条第5項に定義するものをいう。

I 当社グループの現況に関する事項

1. 当社グループの事業の経過及びその成果

(1) 当期における事業環境

当期の世界経済は、米国ならびに英国での経済成長が堅調に推移した一方で、英国国民投票による英国のEU離脱決定や米国の新政権誕生等、大きな変化が起きており、グローバルに経済や政治面等における不透明感が継続いたしました。日本では、金融緩和政策の継続や経済政策等により、経済に一部持ち直しの兆しが見られました。

(2) 当期における施策

当期から2019年3月期までの「中期経営計画」(以下、2018中計)では、ROAの改善によるROEの向上をめざし、グローバル事業(欧州、米州、中国、ASEAN)で規律ある高い成長性の維持、日本事業で成長分野への注力と事務の効率化による収益性改善を図るとともに、事業成長を支えるための戦略的な投資として、M&A、IT投資、人材投資を積極的に行っております。

当期において、日本事業では、2018中計で注力分野を見直し、伸ばす分野である「成長分野」に、社会インフラ、環境・エネルギー、ビークル、自治体公共分野を、育てる分野である「蕾分野」に、食、セキュリティ、BPO分野を再設定し推進してまいりました。

グローバル事業では、欧州において、ビークルソリューション事業拡大の一環として、本年1月にオランダのNoordlease Holding B.V.を子会社化いたしました。米州では、戦略的投資の一環として、2016年6月に当社の連結子会社であるHitachi Capital America Corp.が、Creekridge Capital LLCよりヘルスケア・ITなどのベンダーファイナンス事業を譲受けいたしました。中国では、国営企業との戦略的提携を通じた公共案件の拡大等による良質なポートフォリオ構築をめざし、南京市等の政府系リース会社との合併会社へ出資いたしました。なお、2016年6月に英国国民投票により英国のEU離脱が決定されましたが、現在においては事業環境に大きな変化が見られず、また、当社英国事業は、英国内需に対応していることや債権の小口分散を進めていること等により、事業は順調に推移いたしました。

また、2016年8月には、①三菱UFJリース株式会社(以下、MUL)との2社間での事業領域の拡大及びソリューション力を含めた金融サービス機能の強化をめざした業務提携、②インフラプロジェクトに携わる日本の機器メーカー及びエンジニアリング会社への貢献をめざした、MUL、株式会社日立製作所、株式会社三菱UFJフィ

ナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、BTMU）との5社間でのオープンな金融プラットフォームに関する業務提携契約をそれぞれ締結し、協業に向けた取組みを開始いたしました。①の業務提携では、本年2月に再生可能エネルギーに関わる投資ファンドとして、リニューアブルエナジーパートナーズ合同会社匿名組合をMULと共同で組成いたしました。②の業務提携では、本年1月にジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社をMULとBTMUと共同で設立し、本年4月より事業を開始しております。

(3) 当期の業績

当期の売上収益は、日本事業の環境・エネルギー分野の増加等により、前期比1.5%増の370,860百万円となりましたが、売上総利益は、為替の円高影響等により、同3.3%減の125,759百万円、税引前当期利益は同1.4%減の46,033百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用の減少により、同0.7%増の32,926百万円となりました。

売上収益

(百万円)

370,860 百万円
前期比 1.5% 増 

365,354 370,860

2016年 3月期 2017年 3月期

売上総利益

(百万円)

125,759 百万円
前期比 3.3% 減 

130,014 125,759

2016年 3月期 2017年 3月期

税引前当期利益

(百万円)

46,033 百万円
前期比 1.4% 減 

46,667 46,033

2016年 3月期 2017年 3月期

親会社の所有者に帰属する 当期利益

(百万円)

32,926 百万円
前期比 0.7% 増 

32,694 32,926

2016年 3月期 2017年 3月期

2. 当社グループの事業セグメントの状況 (2017年3月31日現在)

当社グループは、事業者ならびに消費者等に対して金融サービスの提供を行っており、事業別の概要は、次のとおりです。

日本事業

アカウント ソリューション

顧客の多様なニーズに対し、当社グループのリース、保険、信託等の機能の組み合わせや、日立グループとの連携により提供する金融サービスです。

<同事業を行っている連結子会社>

沖縄日立キャピタル(株) 日立キャピタルコミュニティ(株) 日立サステナブルエナジー(株)
日立キャピタルオートリース(株) 日立キャピタル信託(株)
積水リース(株) 日立グリーンエナジー(株)
日立キャピタル損害保険(株) 日立ウィンドパワー(株) 他13社

ベンダー ソリューション

提携ベンダーの販売促進等のニーズに対し、当社グループのリースや割賦等を提供する金融サービスです。

<同事業を行っている連結子会社>

日立キャピタルNBL(株)

グローバル事業

各地域における顧客ならびにベンダーのニーズに応じた幅広い金融サービスや、日立グループとの連携により提供する金融サービスです。

欧州

<同事業を行っている連結子会社>

Hitachi Capital(UK)PLC Noordlease Holding B.V.
Hitachi Capital Polska Sp. z o.o. Noordlease B.V. 他2社

米州

<同事業を行っている連結子会社>

Hitachi Capital America Corp. CLE Canadian Leasing Enterprises Ltd.
Hitachi Capital Canada Corp. CLE Leasing Enterprise Ltd. 他2社

中国

<同事業を行っている連結子会社>

Hitachi Capital(Hong Kong)Ltd. 日立租賃(中国)有限公司
Hitachi Capital Management(China)Ltd. 日立商業保理(中国)有限公司

ASEAN

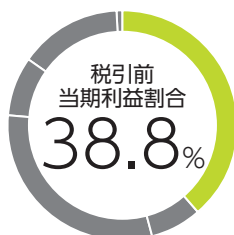
<同事業を行っている連結子会社>

Hitachi Capital Asia Pacific Pte.Ltd. PT.Arthaasia Finance
Hitachi Capital(Thailand)Co.,Ltd. PT.Hitachi Capital Finance Indonesia
Hitachi Capital Malaysia Sdn.Bhd. 他1社

当期の業績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。なお、円グラフ内のパーセントは、当事業年度における事業セグメント合計に対する当該事業セグメントの構成比を示しております。

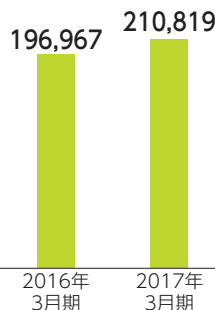
日本事業

アカウントソリューション

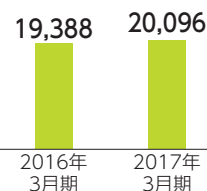


売上収益は環境・エネルギー分野を中心に注力分野が拡大したこと等により、前期比7.0%増の210,819百万円となりました。その結果、税引前当期利益は同3.7%増の20,096百万円となりました。

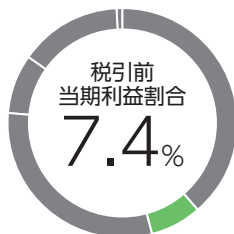
売上収益
(百万円)



税引前当期利益
(百万円)



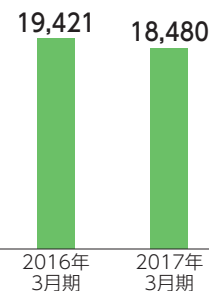
ベンダーソリューション



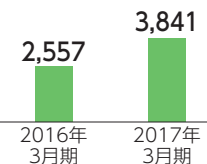
売上収益は再リース収益や金融収益の減少等により、前期比4.8%減の18,480百万円となりました。

税引前当期利益はIT関連コスト等の減少により、同50.2%増の3,841百万円となりました。

売上収益
(百万円)

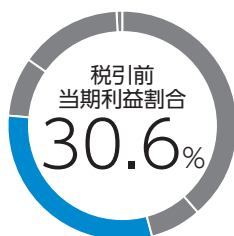


税引前当期利益
(百万円)



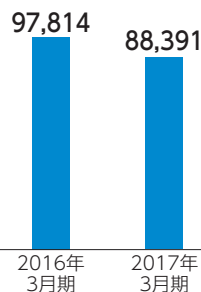
グローバル事業

欧州

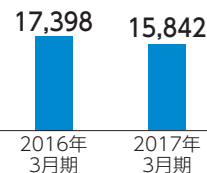


為替の円高影響により、売上収益は、前期比9.6%減の88,391百万円、税引前当期利益は、同8.9%減の15,842百万円となりましたが、英国事業は堅調に推移し、現地通貨ベースでは増収増益となりました。

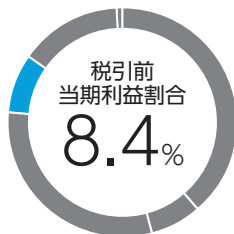
売上収益
(百万円)



税引前当期利益
(百万円)

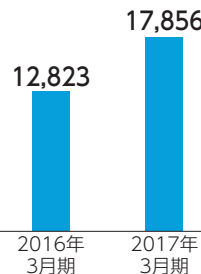


米州

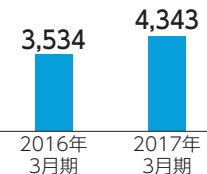


ファクタリング事業やカナダ事業が好調に推移したことに加え、Creekridge Capital LLCの事業譲受等により、売上収益は前期比39.3%増の17,856百万円、税引前当期利益は同22.9%増の4,343百万円となりました。

売上収益
(百万円)

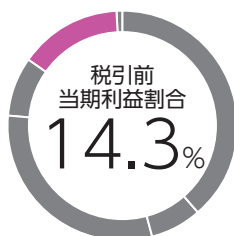


税引前当期利益
(百万円)



グローバル事業

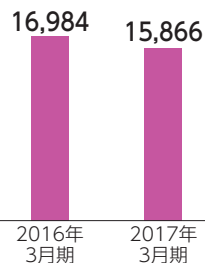
中国



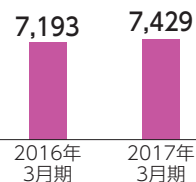
売上収益は中国本土で公共案件を中心に順調に拡大し、現地通貨ベースでは増収となったものの、為替の円高影響により、前期比6.6%減の15,866百万円となりました。

税引前当期利益は貸倒関連費用の縮減等により、同3.3%増の7,429百万円となりました。

売上収益
(百万円)



税引前当期利益
(百万円)



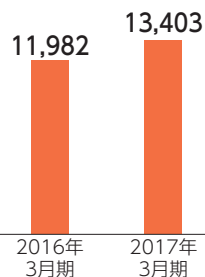
ASEAN



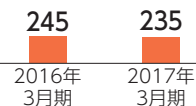
売上収益は取扱高の増加等により、前期比11.9%増の13,403百万円となりました。

税引前当期利益は為替の影響等により、同4.3%減の235百万円となりました。

売上収益
(百万円)



税引前当期利益
(百万円)



3. 当社グループの販売の状況

(1) 取扱高

事業区分	2016年度 (当期)	対前期増減率
■ アカウントソリューション	935,405 百万円	△11.7 %
■ ベンダーソリューション	136,430	1.5
■ 日本事業計	1,071,835	△10.2
■ 欧州	490,826	△7.1
■ 米州	465,491	98.7
■ 中国	207,756	△12.1
■ ASEAN	88,696	2.6
■ グローバル事業計	1,252,771	15.4
小計	2,324,607	2.0
その他又は消去等	9,645	—
合 計	2,334,252	1.9

(2) 売上収益

事業区分	2016年度 (当期)	対前期増減率
■ アカウントソリューション	210,819 百万円	7.0 %
■ ベンダーソリューション	18,480	△4.8
■ 日本事業計	229,299	6.0
■ 欧州	88,391	△9.6
■ 米州	17,856	39.3
■ 中国	15,866	△6.6
■ ASEAN	13,403	11.9
■ グローバル事業計	135,518	△2.9
小計	364,817	2.5
その他又は消去等	6,042	—
合 計	370,860	1.5

4. 当社グループの資金調達の状況及び設備投資の状況

当社グループの資金調達につきましては、長期・短期借入金及びコマーシャルペーパーの発行などによるほか、次のとおり社債を発行しております。

発行会社	銘柄・種類	発行額
当社	第61回 無担保社債	10,000百万円
当社	第62回 無担保社債	30,000百万円
当社	第63回 無担保社債	20,000百万円
当社	第64回 無担保社債	10,000百万円
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	20,000百万円
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	10,000百万円
Hitachi Capital (UK) PLC	ミディアム・ターム・ノート	573,457千英ポンド
Hitachi Capital America Corp.	ミディアム・ターム・ノート	100,000千米ドル
Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.	第4回 香港ドル建社債	300,000千香港ドル
Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.	第5回 香港ドル建社債	600,000千香港ドル

(注) Hitachi Capital (UK) PLC発行のミディアム・ターム・ノートの発行代り金は、外貨で発行した場合でも、通貨スワップにより英ポンドに転換されていることから、発行額は英ポンドにて表記しております。

また、当期におきましては、特記すべき設備投資はありませんでした。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

2016年6月6日に、当社の連結子会社であるHitachi Capital America Corp.は、米国ミネソタ州のCreekrIDGE Capital LLC が展開するヘルスケア・ITなどのベンダーファイナンス事業を同社から譲受けいたしました。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

9. 当社グループの財産及び損益の状況

当社グループ≪国際財務報告基準（IFRS）≫

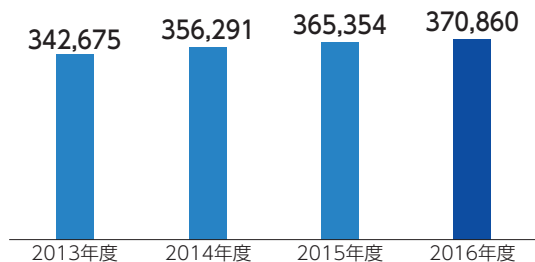
区 分	※参考 2013年度 (第57期)	※参考 2014年度 (第58期)	2015年度 (第59期)	2016年度 (第60期)
売上収益	342,675 百万円	356,291 百万円	365,354 百万円	370,860 百万円
税引前当期利益	33,171 百万円	35,598 百万円	46,667 百万円	46,033 百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益	21,547 百万円	24,140 百万円	32,694 百万円	32,926 百万円
1 株当たり当期利益	184.35 円	206.53 円	279.71 円	281.69 円
総資産	2,619,108 百万円	2,952,471 百万円	3,081,201 百万円	3,245,029 百万円

(注) 2015年度（第59期）より、会社計算規則第120条第1項の規定によりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。

なお、これにより、2013年度（第57期）、2014年度（第58期）もIFRSを適用した諸数値を記載しております。

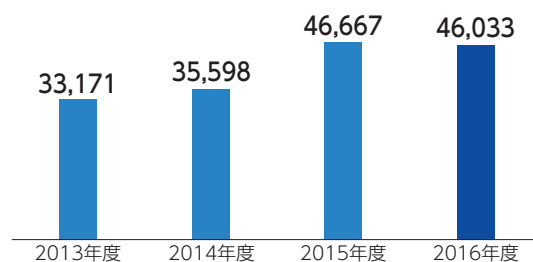
売上収益

(百万円)



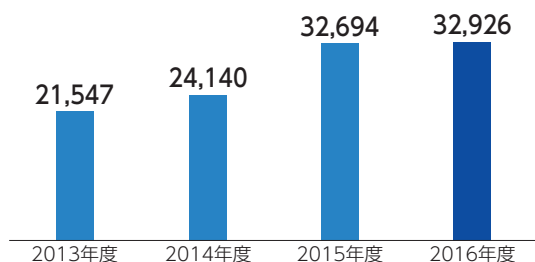
税引前当期利益

(百万円)



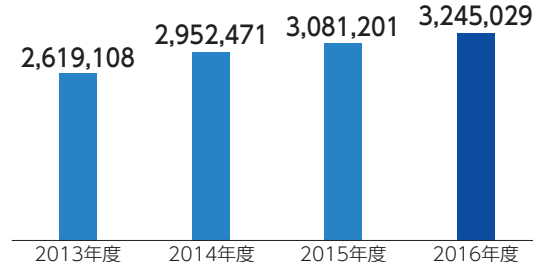
親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



総資産

(百万円)



当社グループ《日本基準》

区 分	2013年度 (第57期)	2014年度 (第58期)
営業収益	127,979 百万円	143,341 百万円
営業利益	32,598 百万円	38,349 百万円
経常利益	33,619 百万円	39,835 百万円
当期純利益	22,195 百万円	24,507 百万円
1 株当たり当期純利益	189.89 円	209.67 円
総資産	2,390,601 百万円	2,744,460 百万円

当社《日本基準》

区 分	2013年度 (第57期)	2014年度 (第58期)	2015年度 (第59期)	2016年度 (第60期)
営業収益	51,778 百万円	48,663 百万円	47,194 百万円	45,735 百万円
営業利益	16,013 百万円	14,735 百万円	16,084 百万円	12,934 百万円
経常利益	16,033 百万円	14,703 百万円	16,032 百万円	12,914 百万円
当期純利益	8,982 百万円	8,497 百万円	12,077 百万円	10,721 百万円
1 株当たり当期純利益	76.85 円	72.70 円	103.33 円	91.73 円
総資産	1,399,154 百万円	1,411,597 百万円	1,463,558 百万円	1,544,616 百万円

10. 当社グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、グローバル事業においては、英国でのEU離脱に向けた動きや米国での政権交代後の動向に加え、世界各地での地政学的リスクの高まり等により、先行きは予断を許さない状況が続く見通しです。日本事業においても、国際情勢を受けた金融・資本市場の変動、不確実性により事業環境が不安定なこと等から、企業収益の回復や設備投資需要の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社は、当期から2019年3月期までの中期経営計画である「2018中計」を策定しました。2018中計を実現することで、グローバル事業の規律ある高い成長、日本事業の収益性改善を果たすとともに、事業成長を支えるための戦略的な投資を行い、「社会価値創造企業」の経営方針のもと、持続的成長をめざしてまいります。

（注）本招集ご通知巻末のトピックスに、2018中計の概要を掲載しております。

11. 当社グループの主要な事業所の状況 (2017年3月31日現在)

(1) 当社

事業所	所在地
本 社	東京都港区
営業統括本部	東京都港区
経営基盤強化統括本部	東京都港区

(2) 当社グループ

当社グループ会社及びその所在地は、「13. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

12. 当社グループの従業員の状況 (2017年3月31日現在)

(1) 当社グループ

区 分	従業員数	前期末比増減
国 内	2,681 名	△14 名
海 外	2,656	209
合 計	5,337	195

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員を含んでおります。

2. 上記のほか、臨時従業員985名（期中平均）がおります。

(2) 当社

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	886 名	△14 名	45.4 歳	19.1 年
女 子	318	△1	40.8	15.4
合 計	1,204	△15	44.6	18.9

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、契約社員を含んでおります。

2. 上記のほか、臨時従業員218名（期中平均）がおります。

3. グループ会社から当社に転入した者のグループ会社における勤続年数は、上記平均勤続年数に含んでおります。

13. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

株式会社日立製作所（東京都千代田区所在、資本金4,587億90百万円）は当社の親会社でありましたが、2016年10月3日をもって、当社のその他の関係会社となりました。

(2) 重要な子会社の状況（2017年3月31日現在）

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
1	沖縄日立キャピタル株式会社	沖縄県那覇市	30百万円	100.00%	総合リース業、自動車のリース及びクレジット
2	日立キャピタル債権回収株式会社	東京都港区	500百万円	100.00%	サービサー法に基づく特定金銭債権の管理回収・債権買取
3	日立キャピタルサービス株式会社	東京都港区	130百万円	100.00%	中古資産のリユース・リサイクルに関わる事業
4	C S アメニティサポート株式会社	東京都港区	10百万円	100.00% (100.00%)	病院向けTVシステムの設置・運営に関わる事業
5	日立キャピタルオートリース株式会社	東京都港区	300百万円	51.00%	自動車リース及び車両管理に関わる事業
6	日立トリプルウィン株式会社	東京都港区	50百万円	100.00%	人事系・経理系アウトソーシングサービス、公金債権回収サービス、保険代理業
7	積水リース株式会社	大阪府 大阪市中央区	100百万円	90.00%	総合リース業、各種ローン業
8	日立キャピタル損害保険株式会社	東京都 千代田区	6,200百万円	79.36%	損害保険業、他の保険会社の保険業務の代理または事務の代行
9	日立キャピタルコミュニティ株式会社	神奈川県 綾瀬市	80百万円	100.00%	商業・住宅施設の開発・運営・管理
10	日立キャピタル信託株式会社	東京都港区	1,000百万円	100.00%	金銭債権・動産・金銭・有価証券・不動産等の信託、財産の管理業務、信託受益権の売買等業務

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
11	第一信用保証株式会社	東京都港区	10百万円	100.00%	個人金融に係る信用保証
12	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区	10,000百万円	100.00%	総合リース業
13	日立グリーンエナジー株式会社	東京都港区	3百万円	100.00%	電気及び熱の供給事業
14	日立ウィンドパワー株式会社	東京都港区	50百万円	85.10%	風力等による発電事業
15	日立サステナブルエナジー株式会社	茨城県日立市	50百万円	85.10%	再生可能エネルギー発電事業
16	Hitachi Capital (UK) PLC	イギリス サリー	110,668 千英ポンド	100.00%	産業機器等のリースならびにクレジット、債権買取、パソコン・家具・家電品等のクレジット、自動車・商業車のリース、フリートマネジメント
17	Hitachi Capital Polska Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ	50 千ポーランドズロチ	90.00% (90.00%)	カーフリートマネジメント事業
18	Noordlease Holding B.V.	オランダ フローニンゲン	800,906 ユーロ	96.7%	金融持株会社
19	Noordlease B.V.	オランダ フローニンゲン	45,400 ユーロ	100.00% (100.00%)	乗用車及び軽商用車のオペレーティングリース、乗用車及び軽商用車の販売、修理
20	Hitachi Capital America Corp.	アメリカ コネチカット	180,000 千米ドル	100.00%	情報通信・産業機器・医療機器・トラック等のリース、ローン、在庫金融及びファクタリング
21	Hitachi Capital Canada Corp.	カナダ オンタリオ	25,000 千カナダドル	100.00% (100.00%)	情報通信・産業機器・トラック等のリース、ローン、在庫金融及びファクタリング
22	CLE Canadian Leasing Enterprises Ltd.	カナダ ケベック	10,126 千カナダドル	100.00% (100.00%)	自動車・ヘルスケア関連機器・建設機械・情報機器・産業機械等のファイナンス事業

事業報告

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
23	CLE Leasing Enterprise Ltd.	カナダ オンタリオ	2,750 千カナダドル	100.00% (100.00%)	自動車・ヘルスケア関連機器・建設機械・情報機器・産業機械等のファイナンス事業
24	Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	310,000 千香港ドル	100.00%	情報通信・産業機器等のリースならびにクレジット、自動車・パソコン・家具・住宅機器・家電品等のクレジット
25	Hitachi Capital Management (China) Ltd.	中国 香港	175,000 千香港ドル	100.00%	出資業務、統括業務、その他事務
26	日立租賃（中国）有限公司	中国 北京	100,000 千米ドル	90.00%	日立グループ向けリース及び公共事業、医療機器、情報機器、産業機器等のリース、その他営業範囲において許可されたファイナンス
27	日立商業保理（中国）有限公司	中国 上海	306,570 千人民元	100.00%	ファクタリング
28	Hitachi Capital Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	126,400 千シンガポールドル	100.00%	情報通信・産業機器等のリースならびにクレジット、パソコン・家具・住宅機器・家電品等のクレジット、新車中古車のリース、クレジット及び点検・修理
29	Hitachi Capital(Thailand)Co.,Ltd.	タイ バンコク	100,000 千タイバーツ	100.00% (100.00%)	情報通信・産業機器、車両等のリース及びクレジット、ファクタリング
30	Hitachi Capital Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア ペナン	15,000 千マレーシアリングギット	75.00% (75.00%)	商用車のファイナンス及び情報通信・産業機器等のリース等
31	PT.Arthaasia Finance	インドネシア ジャカルタ	116,500,000 千インドネシアルピア	84.98% (84.98%)	商用車・乗用車のファイナンス
32	PT.Hitachi Capital Finance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	100,000,000 千インドネシアルピア	70.00% (70.00%)	情報通信・産業機器・医療機器等のリース、ファクタリングならびに建物リース

(注) () 内は間接所有による議決権比率を表しており、内数であります。

<子会社等の異動について>

- ①日立キャピタル信託株式会社は、2016年4月1日をもってファイナンシャルブリッジ株式会社を吸収合併しました。
- ②Hitachi Capital Vehicle Solutions Ltd は、2016年4月1日をもって資産及び負債の全てをHitachi Capital (UK) PLC へ移管しました。
- ③Hitachi Capital Management (China) Ltd. は、2016年6月16日に設立し、当社の特定子会社としました。
- ④PT. Arthaasia Finance は、2016年6月16日に資本金を100,000百万インドネシアルピアから116,500百万インドネシアルピアに増資しました。
- ⑤日立サステナブルエナジー株式会社は、2016年8月12日及び9月12日に風力発電会社へ直接または間接の出資を行い、13社を当社の連結子会社に、1社を当社の持分法適用会社としました。
- ⑥日立キャピタルサービス株式会社は、事業の一部を新設分割し、2016年10月3日にCSアメニティサポート株式会社を設立し、当社の連結子会社としました。
- ⑦HCIE Limited は、2016年12月6日に清算を完了しました。
- ⑧Hitachi Capital (UK) PLC は、2016年12月28日に資本金を10,668千英ポンドから110,668千英ポンドに増資しました。
- ⑨当社は、三菱UFJリース株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行と2017年1月4日付でジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社を設立し、持分法適用会社としました。
- ⑩当社は、2017年1月31日に、Noordlease Holding B.V. の発行済株式の100%を取得し、同社及びそのグループ会社であるNoordlease B.V. 他を当社の連結子会社としました。
- ⑪Hitachi Capital America Corp. は、2017年2月28日に資本金を48,000千米ドルから180,000千米ドルに増資しました。
- ⑫当社は、2017年4月1日をもって沖縄日立キャピタル株式会社を吸収合併しました。
- ⑬CLE Canadian Leasing Enterprises Ltd. は、2017年4月1日をもってCLE Leasing Enterprise Ltd. を吸収合併し、商号をCLE Capital Inc. に変更しました。

(3) 特定完全子会社の状況 (2017年3月31日現在)

該当ありません。

14. 主な借入先及び借入金の状況 (2017年3月31日現在)

当社グループの当期末における主な借入先は、次のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	267,415 百万円
株式会社みずほ銀行	180,957
三菱UFJ信託銀行株式会社	90,248
三井住友信託銀行株式会社	89,832
株式会社三井住友銀行	80,074
農林中央金庫	39,156
株式会社日本政策投資銀行	31,285
信金中央金庫	20,500
日本生命保険相互会社	19,243
Citibank,N.A.	19,236

15. その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2016年5月13日付で、株式会社日立製作所、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJリース株式会社との間で、当社の持続的成長の実現とソリューション提供の強化を目的として、当社及び三菱UFJリース株式会社間、ならびに、当該5社の間で、それぞれ業務提携等を行うことについて協議を進めることに合意し、業務提携等に関する基本合意書を締結いたしました。

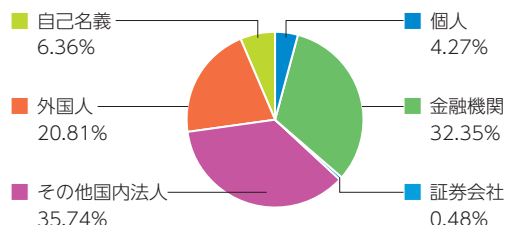
また、同年10月3日付で株式会社日立製作所から株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに当社株式が譲渡され、株式会社日立製作所は当社の親会社からその他の関係会社になり、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは新たに当社のその他の関係会社になりました。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 124,826,552株
 (3) 株主数 7,338名
 (4) 大株主（上位10名）

株式の所有者別分布状況(ご参考)



氏名または名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日立製作所	39,031,800	33.39
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,884,484	23.00
三菱UFJリース株式会社	4,909,340	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,992,600	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,726,501	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,897,400	1.62
STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS	1,471,300	1.26
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1,045,620	0.89
JP MORGAN CHASE BANK 380684	1,030,100	0.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE EXEMPT UK PENSION FUNDS	1,019,400	0.87

- (注) 1. 当社は自己株式7,940,222株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2017年3月31日現在)
 該当ありません。
- (2) 当期中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当ありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役 (2017年3月31日現在)

役 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	三浦 和哉	指名委員長	—
取 締 役	川部 誠治	—	—
取 締 役	酒井 健治	監査委員長	—
取 締 役	三好 崇司	報酬委員長	—
取 締 役	北山 隆一	—	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長
取 締 役	船橋 晴雄	監査委員 報酬委員	シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 ケネディクス株式会社 監査役 鴻池運輸株式会社 監査役 株式会社パソナグループ 監査役 第一生命ホールディングス株式会社 取締役 E P S ホールディングス株式会社 監査役
取 締 役	平岩 孝一郎	指名委員 監査委員	アライドテレシスホールディングス株式会社 取締役 株式会社アプアコンサルティング 代表取締役
取 締 役	河原 茂晴	監査委員 報酬委員	公認会計士 河原茂晴事務所 代表 国立大学法人一橋大学 一橋大学C F O教育研究センター センター長特別補佐
取 締 役	末吉 互	指名委員 監査委員	潮見坂総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 川部誠治、北山隆一、河原茂晴、末吉互の各氏は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
2. 取締役 船橋晴雄、平岩孝一郎、河原茂晴、末吉互の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役 船橋晴雄、平岩孝一郎、河原茂晴、末吉互の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査委員長である酒井健治氏は、長年にわたり株式会社日立製作所及び同社グループ会社において財務経理部門の要職を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 4. 監査委員である平岩孝一郎氏は、本邦の中央銀行における長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5. 監査委員である河原茂晴氏は、公認会計士としての実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

＜社外取締役に関する事項＞

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	船橋 晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役、ケネディクス株式会社 監査役、鴻池運輸株式会社 監査役、株式会社パソナグループ 監査役、第一生命ホールディングス株式会社 取締役、EPSホールディングス株式会社 監査役を兼任しております。当社は、鴻池運輸株式会社及び株式会社パソナグループとの間に、業務用機器に係るリース取引があります。
社外取締役	平岩 孝一郎	アライドテレシスホールディングス株式会社 取締役、株式会社アプアコンサルティング 代表取締役を兼任しております。 上記２社と当社との間に、営業取引その他の関係はありません。
社外取締役	河原 茂晴	公認会計士 河原茂晴事務所 代表、国立大学法人一橋大学 一橋大学ＣＦＯ教育研究センター センター長特別補佐を兼職しております。 当社は、国立大学法人一橋大学との間に、業務用機器に係るリース及びこれに付随する保守取引があります。
社外取締役	末吉 亙	潮見坂総合法律事務所 パートナーを兼職しております。 当社は、同事務所との間に、業務用機器に係るリース取引があります。

（注）当社と各重要な兼職先との各取引の規模は、当社及び各法人・団体の事業規模に照らして、いずれも極めて僅少です。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査委員会への出席状況 (出席率)	発言状況
社外取締役	船橋 晴雄	20回中18回 (90%)	12回中10回 (83%)	経営全般に関し、有益な発言を行っております。
社外取締役	平岩 孝一郎	20回中20回 (100%)	12回中11回 (92%)	経営全般及び財務等に関し、有益な発言を行っております。
社外取締役	河原 茂晴	15回中15回 (100%)	10回中10回 (100%)	公認会計士としての知識・経験に基づき、財務・会計を中心に有益な発言を行っております。
社外取締役	末吉 亙	15回中15回 (100%)	10回中10回 (100%)	弁護士としての知識・経験に基づき、当社グループのガバナンス・コンプライアンスを中心に有益な発言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役 三浦和哉、酒井健治、三好崇司、北山隆一、舩橋晴雄、平岩孝一郎、河原茂晴、末吉亙の各氏との間で、会社法第427条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に従い決定される額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 常勤の監査委員の選定の有無及びその理由

- ① 監査委員長である酒井健治氏を常勤の監査委員に選定しております。
- ② 常勤の監査委員に対しては、監査の環境の整備及び社内の情報の収集ならびに業務の適正を確保するための体制等の整備及び運用の状況を日常的に監視し検証することを期待し、これを置くこととしております。

(4) 執行役 (2017年3月31日現在)

役 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	川部 誠治	統括	—
代表執行役 執行役副社長	木住野 誠一郎	経営基盤強化統括本部長 輸出管理委員会、CSR推進委員会	—
執行役専務	戸沢 広則	営業統括本部長（グローバル4極担当） Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director、ピークルソリューション戦略本部	—
執行役専務	小島 喜代志	木住野執行役副社長付 新事業研究・開発担当	—
執行役専務	菅原 明彦	経営基盤強化統括本部人財本部長 スマートトランスフォーメーション本部長 危機管理委員会、賞罰委員会、人権啓発推進委員会、 人財教育委員会	—
執行役常務	西田 政夫	経営基盤強化統括本部リスクマネジメント本部長 ERM委員会、J-SOX委員会、投資・商品企画促進委員会	—
執行役常務	片岡 淳	営業統括本部副本部長日本地域担当 アカウント事業本部長、環境・エネルギー事業本部長 環境推進委員会	—
執行役常務	白井 千尋	営業統括本部副本部長米州地域担当 ピークルソリューション戦略本部副本部長 Hitachi Capital America Corp. Chairman & CEO	—
執 行 役	大橋 芳和	経営基盤強化統括本部財務本部長 営業統括本部欧州地域担当 年金委員会	—
執 行 役	安栄 香純	営業統括本部法人事業本部長 サービス事業本部長	—

(注) 執行役専務 戸沢広則、小島喜代志、執行役常務 片岡淳の3氏は、2017年3月31日をもって退任しました。

事業報告

なお、2017年4月1日をもって執行役の変更及び職制改正を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。

役 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	川部 誠治	統括	—
代表執行役 執行役副社長	木住野 誠一郎	経営基盤強化統括本部長 輸出管理委員会、CSR推進委員会	—
執行役専務	白井 千尋	営業統括本部長	—
執行役専務	菅原 明彦	営業統括本部米州地域担当 Hitachi Capital America Corp. Chairman & CEO	—
執行役常務	西田 政夫	経営基盤強化統括本部リスクマネジメント本部長 スマートトランスフォーメーション本部長 危機管理委員会、ERM委員会、J-SOX委員会、 投資・商品企画促進委員会	—
執行役常務	大橋 芳和	経営基盤強化統括本部人財本部長 営業統括本部欧州地域担当 賞罰委員会、人権啓発推進委員会、人財・教育委員会	—
執行役	安栄 香純	営業統括本部日本地域担当 アカウント事業本部長 環境推進委員会	—
執行役	竹本 雅雄	営業統括本部日立グループ事業本部長 経営基盤強化統括本部スマートトランスフォーメーション本部 副本部長	—
執行役	佐藤 良治	営業統括本部中国地域担当 日立租賃（中国）有限公司 董事長 日立商業保理（中国）有限公司 董事長	—
執行役	井上 悟志	経営基盤強化統括本部財務本部長 年金委員会	—

- (注) 1. 執行役常務 白井千尋氏は、2017年4月1日をもって執行役専務に就任しました。
2. 執行役 大橋芳和氏は、2017年4月1日をもって執行役常務に就任しました。
3. 竹本雅雄、佐藤良治、井上悟志の3氏は、2017年4月1日をもって新たに執行役に就任しました。

(5) 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等		合 計
		月額報酬	期末手当または業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	10 名 (7)	116 百万円 (39)	56 百万円 (8)	172 百万円 (47)
執 行 役	10	286	90	377
合 計	20	402	146	549

- (注) 1. 取締役の人数には、執行役を兼任する取締役1名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬の額には、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し4月から退任時までに支給した月額報酬及び期末手当を含みます。
3. 上記のほか、第59回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名に対する退職慰労金5百万円及び2015年3月31日をもって退任した執行役1名と2017年3月31日をもって退任した執行役1名に対する退職慰労金36百万円の支給があります。
4. 上記のほか、社外取締役が当社の親会社またはその子会社から当期中に受けた役員報酬等の総額は39百万円です。

4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

- ① 基本方針
取締役に対しては適正にその期待する能力を発揮させ、執行役に対しては短期のみならず中長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案し実行することにより、当社の企業価値向上を実現させ、株主等ステークホルダーの利益に資する経営を行わせるため、以下の内容で報酬を支払います。
- ② 取締役・執行役に共通する事項
取締役・執行役の報酬は、同業他社を含む市場水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。
- ③ 取締役の報酬
取締役の報酬は、月額報酬及び期末手当からなります。

- ・月額報酬は、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役割を考慮して決定します。
- ・期末手当は、月額報酬の1.5か月分を基準として支払うものとしますが、会社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼任する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

④ 執行役の報酬

執行役の報酬は、月額報酬及び業績連動報酬からなります。

- ・月額報酬は、原則として役位ごとの役割と職責を考慮した役位別金額とします。
- ・業績連動報酬は、年収の概ね4割となる水準で基準額を定め、会社業績達成度及び改善度ならびに各執行役が担当する部門の業績、個人目標の成果を反映して一定の範囲内で決定します。

5. 顧問・相談役等に関する事項

(1) 設置する場合及び目的

当社は、経営陣の交代に際しての円滑な引継ぎ、次期後継者の育成及び高度な経営課題に係る助言等の提供を受けること等を目的として、相談役及び特別顧問を置くことがあります。

(2) 相談役及び特別顧問

過去に当社の社長職または会長職を経験した者を対象とし、経営者としての経験に基づく、高度な経営課題に対する助言を主たる職務とします。原則として非常勤とし、職務に応じた報酬を支払います。

2017年4月1日現在、該当する事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

項 目	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	92百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	155百万円

- (注) 1. 監査委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容及び監査時間等を勘案した結果、当事業年度の報酬等の額は相当であると判断し、これに同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかわる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の国内子会社のうち会計監査人設置会社につきましても、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
4. 当社の海外子会社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外子会社を対象としたリスク評価の対応支援業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

<解任>

- ① 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部もしくは一部の停止、または解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は退任します。
- ② 内閣総理大臣による業務の全部もしくは一部の停止、または解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第1項第1号または第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。
- ③ 上記②において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

<不再任>

- ① 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合または公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。
- ② 会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分の内容

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当ありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当

当社は、企業価値の向上と持続的な成長のため、健全な財務体質維持と環境変化に対応した戦略的投資を積極的に実施する上で必要な内部留保資金の確保を図るとともに、剰余金の配当については、株主の皆様に対する経営上の重要な施策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的に行ってまいります。

(2) 自己株式の取得

自己株式の取得については、配当を補完する株主の皆様への利益還元策として、財務体質の維持・事業計画に基づく資金需要・市場の環境等を総合的に判断し、配当政策と整合的な範囲において実施いたします。

8. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の概要

監査委員会の職務の執行のため、次の体制を整備します。

- ① 各委員会の職務を補助するために取締役室を置き、取締役室に監査委員会の職務を補助する使用人を置きます。
- ② 監査委員会の職務を補助する使用人は執行役の指揮命令に服さず、人事異動・懲戒・評価・報酬等については事前に監査委員会の同意を得ることとします。
- ③ 当社の執行役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査委員会の要求がある場合または特に重要な事項がある場合、監査委員会に報告しなければならないこととし、当該報告を行なった者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱をすることを禁止します。また、監査委員会の選定する監査委員及び監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、重要な会議に出席することができます。
- ④ 監査委員の職務に関する費用等の処理は取締役室が担当し、取締役室は、当該費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにこれを処理します。

- ⑤ 監査委員会は、執行役及び重要な使用人からの定期的な事業の状況に関する聴取、執行役社長及び会計監査人との報告・意見交換会、顧問弁護士及び会計監査人からの意見聴取、子会社を含めた事業所等の往査等を行います。
- ⑥ 監査委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行います。また、会計監査人との監査契約は、監査委員会の事前承認を必要とします。

当社グループの業務の適正を確保するため、次の体制を整備します。

- ① 当社は、次に記載の経営管理システムを用いて、当社グループの業務が法令及び定款に適合することを確保しています。
 - ア 当社グループ共通の「コンプライアンス方針」を制定し、これに基づく規則を運用します。
 - イ 当社グループにおける違法または不適切な行為を当社コンプライアンス統括部署または社外弁護士へ通報できる内部通報制度を設けるとともに、通報者に対し、当該通報を理由として不利益な取扱をしません。
 - ウ 反社会的勢力との関係を一切遮断し排除するため、規則・体制等の整備と外部専門機関との連携を強化するなど管理・監視体制を構築します。
 - エ 社内規則をシステムに掲示し、周知徹底します。
 - オ 個人情報管理、輸出管理等、法令遵守活動を行う各種の組織を設置します。
 - カ 業法、消費者保護関連法令で定める一定の有資格者として適切な人材を確保・育成し、職能に応じ適正な人員配置を行います。
 - キ 定期及び随時の内部監査を実施します。子会社に対しては、当社監査室が直接これを実施します。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、社内規則に定めます。
- ③ 重要事項につき多面的検討を行うため執行役会を設置します。また、執行役及び使用人が共有する長期的、中期的な目標、年度計画、予算を定め、この達成に向けて、執行役は、具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、その達成状況を取締役に定期的に報告します。
- ④ 当社グループの事業推進に伴うリスクを管理するため、当社グループは、当社取締役会で決議した「リスクマネジメント方針」に従い、規則等の制定、研修の実施、マニュアルの配布等を行います。また、リスクを統一的に管理するため、当社にリスク統括部署を設置するとともに、リスク管理に係る活動状況及び全社的なリスクへの対応については、執行役会において横断的に検討し、必要に応じて取締役会へ報告します。また、新たなリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- ⑤ 子会社各社は、業績その他の職務執行につき定期的または随時に当社に報告します。

- ⑥ 当社役職員を子会社各社の取締役及び監査役として派遣します。
- ⑦ 当社グループは、COSOフレームワークに基づく内部統制システムの整備運用等により、財務報告の信頼性及び業務の適正を確保します。
- ⑧ 関係会社との取引は、事業上の制約を受けることなく、他の取引先と同様の基本契約、市場価格により行い、適正取引を確保します。

9. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する事項

当社グループは、「コンプライアンス方針」に基づき、毎年度ごとにコンプライアンスに関する具体的方針・施策である「コンプライアンス・プログラム」を策定のうえ、実施しています。

当期における施策のうち、指導・教育については、役員を対象とするコンプライアンス研修を2回実施し、使用人に対して、総合的なコンプライアンス教育を行うほか、各種業法等、業務に関連する事項に関する社内研修プログラムを継続的に実施しました。

内部通報については、社内規程に則った運用が為されました。

反社会的勢力への対応については、社内規程に則り、お客様からの誓約書の取得、必要な調査等、継続的な対応を行いました。

② 損失の危険の管理に関する事項

リスクマネジメント関連事項に関する統合的な審議・調査機関として、「ERM（Enterprise Risk Management）委員会」を設置し、定期的開催のうえ、報告・議論・対応策の立案等を行いました。また、営業取引の審査に関しては、社内規程に則り、金額等を考慮した基準に従い審査部門その他の機関において審査承認しています。

③ 執行役の職務の執行の効率性確保に関する事項

当期においては、執行役会を24回開催し、重要事項について検討を行いました。また、執行役と使用人が目標を共有し、その達成を促進するために、中期経営計画、予算方針等について、執行役が使用人と直接議論する場である「コミュニケーションロードショー」を7ヶ国において72回開催しました。

④ 監査委員会の職務の執行の実効性確保に関する事項

監査委員は、当社及び子会社の役員及び重要な使用人から随時情報収集するとともに、重要な会議に出席しています。当期においては、監査委員会は12回開催され、監査委員は、子会社23社に往査しました。

また、当社監査委員と子会社の監査役の情報共有・連携を目的とした「グループ監査役協議会」を定期的に実施し、当期においては4回実施されました。

10. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

金融サービスを事業の中核とする当社にとって、信用力と資金調達の多様化は最も重要なことであり、なかんずく資本市場からの評価と調達はその基本というべきものと考えております。

従って、当社は株式の上場を通じて投資家・株式市場から将来の成長のための資本の提供をいただくとともに日々評価されることを通じて、より緊張感のある経営を実践することが、当社の企業価値増大のために極めて重要であると認識しております。

一方、「社会価値創造企業」を標榜する当社は、筆頭株主である株式会社日立製作所及び同社グループ会社が有する経営資源を相互に活用することが、社会の発展と人々の豊かな暮らしの実現に資する新しい価値を創造するための事業活動を行うにあたり極めて重要であると考えており、同時に、大株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、かかる事業活動を推進する上での極めて強力なパートナーであると考えております。

ついては、株式の上場を維持し、同時に両社との間に一定の資本関係を確保することは、当社の事業活動を積極的に推進しつつ、かつその適正性・公正性を担保するために必須の両輪であると認識しております。

当社は、これらの認識を踏まえたコーポレート・ガバナンスの体制整備や経営計画の策定に取り組み、全ての株主の利益の確保に努めてまいります。

11. 親会社等との取引に関する事項

- ① 親会社等との取引については、社内規程において以下の取扱いとする旨を定め、当社の利益を害さない取引条件としています。
 - ・他の取引先と同様の市場価格を考慮した一般的取引条件によること
 - ・一定金額以上の取引は本社審査部署等による承認を要するものとし、取締役会に報告すること
- ② 取締役会は、親会社等との取引に係るプロセスに関する社内体制及び取締役会への具体的報告内容を総合的に検証した結果、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。

2016年10月3日をもって、株式会社日立製作所は当社の親会社ではなくなりましたが、同日以降、上記取扱いの対象を関連当事者との取引と定め、管理しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨表示しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| ( 資 産 の 部 )         |           | ( 負 債 の 部 )           |           |
|---------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 現 金 及 び 現 金 同 等 物   | 178,081   | 買掛金及びその他の営業債務         | 175,429   |
| 売掛金及びその他の営業債権       | 1,288,511 | 借 入 金 及 び 社 債 等       | 2,546,720 |
| ファイナンス・リース債権        | 1,124,531 | 未 払 金                 | 13,580    |
| そ の 他 の 金 融 資 産     | 85,834    | そ の 他 の 金 融 負 債       | 54,477    |
| オペレーティング・リース資産      | 393,328   | 未 払 法 人 所 得 税         | 5,186     |
| 持分法で会計処理されている投資     | 33,059    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 9,029     |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 57,249    | 繰 延 税 金 負 債           | 2,733     |
| そ の 他 の 無 形 資 産     | 29,495    | そ の 他 の 負 債           | 74,694    |
| 繰 延 税 金 資 産         | 18,479    | 負 債 合 計               | 2,881,851 |
| そ の 他 の 資 産         | 36,458    |                       |           |
|                     |           | ( 資 本 の 部 )           |           |
|                     |           | 親会社の所有者に帰属する持分        |           |
|                     |           | 資 本                   | 9,983     |
|                     |           | 資 本 剰 余 金             | 45,600    |
|                     |           | 利 益 剰 余 金             | 312,736   |
|                     |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △4,139    |
|                     |           | 自 己 株 式               | △14,335   |
|                     |           | 親会社の所有者に帰属する持分合計      | 349,844   |
|                     |           | 非 支 配 持 分             | 13,333    |
|                     |           | 資 本 合 計               | 363,178   |
| 資 産 合 計             | 3,245,029 | 負 債 ・ 資 本 合 計         | 3,245,029 |

# 連結損益計算書（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

|                                     |         |
|-------------------------------------|---------|
| 売上                                  | 370,860 |
| 売上                                  | 245,100 |
| 売上                                  | 125,759 |
| 販売費及び一般管理費                          | 81,902  |
| その他の費用                              | 734     |
| その他の費用                              | 345     |
| 持分法による投資利益                          | 1,787   |
| 税引前当期利益                             | 46,033  |
| 法人所得税                               | 11,803  |
| 当期利益                                | 34,229  |
| 当期利益の帰属                             |         |
| 親会社の所有者分                            | 32,926  |
| 非支配持分                               | 1,302   |
| 1株当たり当期利益                           |         |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり<br>当期利益（基本的・希薄化後） | 281.69円 |

## 計算書類

〔個別〕 貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(单位:百万円)

[illegible]

〔個別〕損益計算書（自 2016年4月1日  
至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

|   |   |    |   |        |        |
|---|---|----|---|--------|--------|
| 営 | 業 | 収  | 益 |        |        |
| 事 | 業 | 収  | 益 | 37,865 |        |
| 金 | 融 | 収  | 益 | 7,870  | 45,735 |
| 営 | 業 | 費  | 用 |        |        |
| 販 | 売 | 費  | 及 | び      | 一      |
| 金 | 融 | 費  | 用 | 27,663 |        |
| 営 | 業 | 利  | 益 | 5,137  | 32,801 |
| 営 | 業 | 外  | 収 | 益      |        |
| 固 | 定 | 資  | 産 | 売      | 却      |
| 営 | 業 | 外  | 費 | 用      |        |
| 固 | 定 | 資  | 産 | 除      | 却      |
| そ | の |    |   | 損      |        |
| 経 | 常 | 利  | 益 | 27     |        |
| 税 | 引 | 前  | 当 | 期      | 純      |
| 法 | 人 | 税、 | 住 | 民      | 税      |
| 法 | 人 | 税  | 等 | 調      | 整      |
| 当 | 期 | 純  | 利 | 益      |        |
|   |   |    |   | △26    | 2,193  |
|   |   |    |   |        | 10,721 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月24日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川 部 誠 治 殿

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深 田 豊 大 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 謙 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立キャピタル株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立キャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月24日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川 部 誠 治 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深 田 豊 大 (印)  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 謙 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立キャピタル株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第60期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運営の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の関連する部署等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、現地において子会社の取締役及び監査役並びに会計監査人等と情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月24日

日立キャピタル株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 酒 井 健 治 ㊞

監査委員 舩 橋 晴 雄 ㊞

監査委員 平 岩 孝一郎 ㊞

監査委員 河 原 茂 晴 ㊞

監査委員 末 吉 互 ㊞

(注) 監査委員舩橋晴雄、平岩孝一郎、河原茂晴、末吉互の4氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 2016～2018年度 中期経営計画

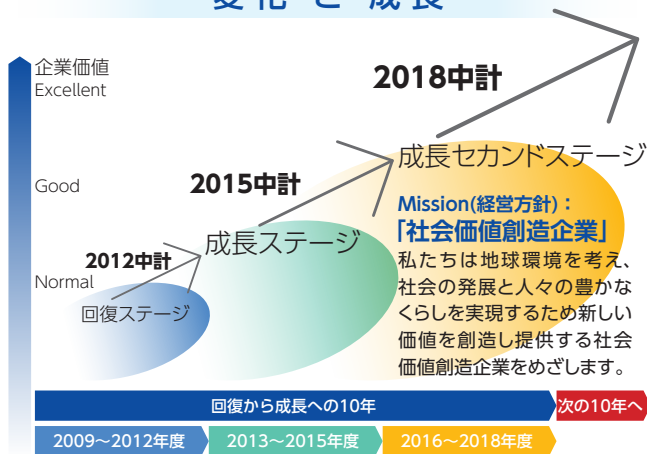
2016年6月6日に、2016～2018年度 中期経営計画(以下、2018中計)を公表しました。

当社は、2016～2018年度を「成長セカンドステージ」と位置づけて取り組んでいます。絶えず変動する事業環境に対し「変化」と「成長」を続けることで、中長期での企業価値向上をめざします。また、ミッション(経営方針)に「社会価値創造企業」を掲げ、お客さま・マーケットとの対話から社会が真に求めている価値を追求し、創造・提案する企業をめざします。

### ■ 2018中計のハイライト

|                                          |                                                     |                                                                                                                                                |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>グローバル事業</b><br>：2桁成長を持続               | <b>規律ある<br/>高い成長性を維持</b>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域特性に応じたリスクコントロール</li> <li>● ポートフォリオ分散による外部環境に左右されない体制構築</li> <li>● 2018年度海外比率：6割（税引前当期利益）</li> </ul> |
| <b>日本事業</b><br>：ROA2%チャレンジ               | <b>事業構造改革継続による<br/>成長ステージへの移行</b>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 注力分野の再設定による資産効率の向上</li> <li>● 競争力強化に資するバックヤードの強化</li> </ul>                                           |
| <b>積極的な投資</b><br>：高度人材・攻めのIT・<br>パートナー連携 | <b>事業成長を支える<br/>戦略的投資を実行</b><br>(事業パートナー、M&A、IT投資等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● M &amp; A：資産規模 3,000億円</li> <li>● IT 投資：200億円</li> <li>● 人材投資：高度人材 200名増</li> </ul>                   |

### “変化”と“成長”



### 2018中計の事業マップ

| 地 域 戦 略                                       |               |                                  |    |    |       |
|-----------------------------------------------|---------------|----------------------------------|----|----|-------|
| <b>日本事業</b><br>「事業構造改革継続による<br>成長ステージへの移行」    |               | <b>グローバル事業</b><br>「規律ある高い成長性を維持」 |    |    |       |
| 注力分野<br>(成長分野・<br>蓄分野)                        | 基盤分野<br>再構築分野 | 欧州                               | 米州 | 中国 | ASEAN |
| グループ共通戦略                                      |               |                                  |    |    |       |
| 日立グループビジネス:社会イノベーション事業に資するサービス提供              |               |                                  |    |    |       |
| MUFG、MUL <sup>(※)</sup> との資本業務提携によるシナジー創出     |               |                                  |    |    |       |
| ピープルソリューション:ピープルファイナンスからピープルソリューションへの進化、市場の創出 |               |                                  |    |    |       |
| 環境・エネルギー:国内外双方方向での情報展開と支援で創エネ・省エネを切り口に展開      |               |                                  |    |    |       |
| 販売金融:ローコストオペレーションの追求と付加価値の提供                  |               |                                  |    |    |       |
| 経営基盤:競争力強化に寄与する質の高い経営基盤を構築<br>(リスクマネジメントの強化)  |               |                                  |    |    |       |

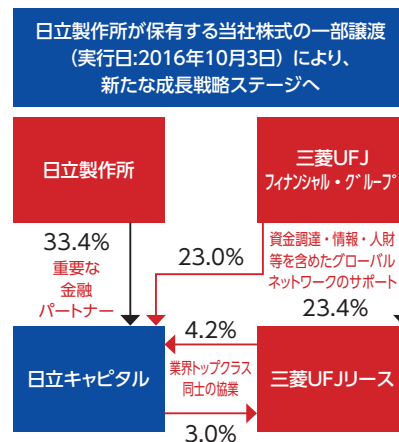
※MUFG:株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
MUL:三菱UFJリソース株式会社

※ 詳細につきましては、2017年4月27日付ニュースリリース『「2016～2018年度 中期経営計画」の進捗』をご参照ください  
([http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/pdf/20170427\\_01.pdf](http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/pdf/20170427_01.pdf))

## 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJリース株式会社との資本業務提携

2016年5月13日に、株式会社日立製作所（日立）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）、株式会社三菱東京UFJ銀行（BTMU）、三菱UFJリース株式会社（MUL）と当社は「①当社及びMULの間の業務提携（以下、2社提携）、②5社間の業務提携（以下、5社提携）」の基本合意書を締結し、同年10月3日には日立からMUFGとMULへ、当社株式の一部譲渡が実行されました。

当社は、「社会価値創造企業」として、さらなる成長、企業価値の向上をめざしています。本業務提携等により、当社は、メーカーと金融グループのそれぞれの強みを組み合わせたユニークな形態を活かしたソリューション提供を強化することで、さらなる事業成長と株主価値の最大化を図ります。また、引き続き日立グループの重要な金融パートナーとして、日立との間で社会イノベーション事業等において一層の事業連携を強化します。



※ 数字は議決権ベース

### ■ 2社提携

|         |                                                 |
|---------|-------------------------------------------------|
| 参 加 企 業 | 当社、MUL                                          |
| 主な提携分野  | 【国内】環境・エネルギー、都市インフラ・公共施設、不動産<br>【海外】米州、中国、ASEAN |
| 狙 い     | 業界トップクラス同士の協業（強者連合）を通じた、国内外での事業領域拡大             |
| 方向性と規模感 | 国内外で総額4,000億円規模を取り組み                            |

### ■ 5社提携

|         |                                           |
|---------|-------------------------------------------|
| 参 加 企 業 | 当社、MUL、日立、MUFG、BTMU                       |
| 主な提携分野  | 社会インフラ                                    |
| 狙 い     | 日本企業による社会インフラ輸出を支援するためのオープンな金融プラットフォームの構築 |
| 方向性と規模感 | 投資総額で1,000億円を取り組み                         |

### 再生可能エネルギーに係る投資ファンドの設立

（2017年2月）太陽光、風力、バイオマスの再生可能エネルギーを対象とする投資ファンド「リニューアブルエナジーパートナーズ合同会社匿名組合」を組成しました。同投資ファンドを通じ、大型で取り組みの難易度が高い、開発中の発電案件を中心とする投資スキームを構築しました。この取り組みは、本業務提携における環境・エネルギー分野での第一号案件であり、両社の機能・ネットワークの相互活用やリスクシェアにより、新たな事業モデルを構築し、さらなる収益拡大をめざす具体的な成果となります。こうした取り組みを通じ、日本での再生可能エネルギーの普及拡大に貢献していきます。

### オープンな金融プラットフォームの設立

（2017年1月）日本のインフラ産業の輸出を金融面から支援するオープンな金融プラットフォームとして「ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社」を設立しました。世界のインフラ需要が高度化、多様化し、日本企業の提供する高品質、高効率の製品、サービスや、それらにIoT、AI等の先端技術を組み合わせたソリューションへの期待が高まっていくものと考えられます。新会社は、主に日本の機器メーカーやエンジニアリング会社等に対して、グローバルベースでインフラプロジェクトにおけるエクイティ性の資金又はメザニン性の資金を含む資金提供などを行う予定で、早期に1,000億円規模の投資資金をめざします。

## 日本事業

当社は2018中計の日本事業において、社会インフラ、環境・エネルギー、ビークル、自治体公共、蓄分野(食・セキュリティ・BPO)を注力分野と位置づけて成長に向けて取り組んでいます。この分野のトピックスをご紹介します。

### 環境・エネルギー

#### 2017年3月 日立製作所、西部ガスと取り組んだ風力発電所が竣工

当社は、株式会社日立製作所(以下、日立)と九州の大手ガス会社である西部ガス株式会社(以下、西部ガス)と共同で進めてきた、福岡県北九州市における風力発電所の建設が完了し、発電を開始しました。当社と日立の共同出資会社である日立ウィンドパワー株式会社と、西部ガスの子会社であるエネ・シード株式会社との共同事業会社であるエネ・シードウィンド株式会社が日立製の風力発電システム2基を設置しました。当社グループと日立は、金融サービスから風力発電システムの建設、保守・メンテナンスまで一括してソリューションを提供しています。今後も当社グループは日立と共同で、包括的なエネルギーソリューションを提供し、低炭素社会の実現に貢献します。



エネ・シード北九州風力発電所

### 自治体公共

#### 2017年3月 栃木県のスポーツ施設のPFI事業者を選定

栃木県が実施予定の「総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業」の事業者、当社が代表を務めるコンソーシアムが選定されました。民間の資金とノウハウを活用するPFI方式によるもので、当社は代表企業を務めるとともにファイナンシャル・アドバイザリー業務などを担当します。本事業では体育館と屋内水泳場が設置され、県民のスポーツ振興に資する施設として、2021年4月の開館に向け、整備を進めていきます。また2022年に開催が予定されている国民体育大会の会場として使用が計画されています。各地で施設の老朽化対策が課題になるなか、当社は自治体公共を成長分野に位置づけ「健康」と「文化」において地方創生に資するような、利便性の高い公共施設の整備・運営に取り組んでいます。



総合スポーツゾーン東エリア施設イメージ

## 食

## 2016年6月 沖縄県でいちご生産・販売事業を開始

当社の子会社で、食・農事業を手がける日立トリプルウィン株式会社（以下、日立トリプルウィン）は、沖縄県読谷村（よみたんそん）にていちごの生産・販売への取り組みを開始し、暑さに強いいちごの安定生産を行います。2017年3月に農場の建設が完了し、同5月に初めての収穫を実施しました。生産開始3年目には年間4.5トンのいちごの収穫を計画しています。またいちごの生産・販売ノウハウを蓄積し、いちごそのものの販売だけでなく、新規就農者や新規参入企業の支援をするフランチャイズ化を視野に入れています。今後はICTなど先端のシステムを導入し、いちごの生産・販売の最適化に取り組むとともに、日本の高品質な農業のパッケージ化をめざします。



いちごの生産イメージ

## 2016年12月 北海道で日本酒の製造事業への参画

当社の子会社である日立トリプルウィンは、北海道上川郡上川町（かみかわちょう）に新たに設立された「上川大雪酒造株式会社」へ出資し、日本酒製造事業へ参画します。北海道で新たに酒蔵が誕生するのは数十年ぶりです。上川地区は良質な水や酒造りに適した米など地域資源が豊かであり、町のブランド構築に貢献する日本酒の誕生が期待されています。また全国新酒鑑評会にて金賞を受賞した経歴を持つ杜氏（とうじ※製造責任者）を起用し、最高品質の日本酒造りに挑戦します。2017年9月から本格醸造を開始し、2018年度に販売を開始する予定で、将来的にはグローバル展開も視野に上川町の豊かな資源をふんだんに生かした日本酒造りに取り組みます。



酒蔵「緑丘蔵（りょっきゅうぐら）」の外観図

（敬称略）

## グローバル事業

欧州、米州、中国、ASEANの各地域で地域特性を重視した事業を展開しています。

### 欧州

2017年2月

#### 日本のリース会社として初めてオランダのオートリースに参入

当社は、自動車のリース市場が拡大しているオランダにて、オートリース事業を展開するNoordlease Holding B.V.を買収しました。オランダは英国、ポーランドに次いで、欧州における第3番目の拠点となります。Noordlease Holding B.V.は1982年に設立して以来、オランダで確固たる事業ポジションを築いてきた会社です。当社はオートリースと、それらに付随する保険、メンテナンスなどのサービスを総称し「ビークルソリューション」としてお客さまに提供しており、英国で高い評価を受けています。このビークルソリューションを日本事業・グローバル事業の共通戦略と位置づけ、さらなる高度化と新たな事業機会を積極的に探索し、事業と展開地域の拡大を図ります。



Noordlease Holding B.V.の社屋

### 欧州

2017年1月

#### ポーランドにてカーフリートマネジメント部門の成長著しい企業で1位受賞

ポーランドで行われた、アウトソーシング業界の表彰式Outsourcing Stars Galaにて、Hitachi Capital Polska Sp. z o.o.がカーフリートマネジメント部門の1位を受賞しました。Outsourcing Stars Galaは、コールセンターや人事・採用など、アウトソーシングが活発な10分野の業種において、業界の成長を支え、かつスピーディーな成長を遂げた事業者を表彰するものです。同社はポーランドにおいてビークルソリューション事業を展開し、扱う車両の数も年々着実に増加しています。同社は今後も顧客志向でのソリューションビジネスを展開していきます。



トロフィーを受け取り受賞スピーチをするMichal Iwanek社長

## 米州

2016年5月

## ヘルスケア、IT分野におけるベンダーファイナンス事業を拡充

Hitachi Capital America Corp.は、ミネソタ州のCreekridge Capital LLCからヘルスケアやITのベンダーファイナンス事業を譲受けました。米国のヘルスケア分野は、今後の成長が見込まれる有望分野です。本事業譲受けを通して当社の営業力を強化し、米国での事業を強化していきます。2018中計では米州(米国・カナダ)を成長ドライバーに設定し、年平均成長率20%超を目標に掲げています。これまでトラックの販売金融やファクタリングを展開していましたが、今後はビーグルソリューションやヘルスケアなどへの戦略的な投資や、西海岸への展開などの事業領域拡大を図ります。



Hitachi Capital America Corp.  
での会議の様子

## 中国

2016年12月

## 政府系リース企業と戦略的パートナーシップによる合併会社を設立

中国にてインフラ投資の財政支出が増加するなか、特に注力されている交通インフラ分野において、当社の子会社であるHitachi Capital Management (China) Ltd.は、中国・青島市にて政府傘下のリース会社などと共同で地下鉄リースを行う合併会社を設立しました。本出資により、地下鉄向けの日立グループの製品導入やソリューション提供に貢献します。また南京、西安では、地方政府傘下の企業などとリース会社を共同設立し、地方政府の公共案件にファイナンスを行うと同時に、日立グループの中国における社会インフラ事業のパートナーとして、フロント力の強化を図っています。2018中計では、「日立グループビジネス」をグループの共通戦略に設定し、日立グループの社会イノベーション事業に資するサービスを提供していきます。

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

**東京プリンスホテル 2階 サンフラワーホール**  
東京都港区芝公園三丁目3番1号  
**TEL. 03-3432-1111** (ホテル代表番号)

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いないようご注意ください。



## 交通ご案内

JR線・東京モノレール  
**浜松町駅(北口)から徒歩10分**

都営地下鉄三田線  
**御成門駅(A1出口)から徒歩1分**

都営地下鉄浅草線・大江戸線  
**大門駅(A6出口)から徒歩7分**

スマートフォン等で二次元コードを読み取っていただくとオンライン地図が表示されます。



二次元コード  
Google マップ™  
ヘルプ



**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮した当社のベジタブルオイルインキを使用しています。